様式第８号（第７関係）

市税の納付状況の確認に係る同意書兼誓約書

令和　　年　　月　　日

（宛先）長野市長

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先（電話）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては、主たる事務所の

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地、名称及び代表者の職氏名

私は、長野市中小企業者人材育成事業補助金（以下「本補助金」という。）の申請に当たり、下記の事項その他長野市中小企業者人材育成事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）の規定、長野市中小企業人材育成事業補助金要領（以下「要領」という。）並びに法令等の規定を遵守することを宣言するとともに、下記の同意事項について同意し、誓約事項を遵守することを誓約します。

なお、下記の事項その他要綱及び要領の規定及び法令等の規定を遵守しなかった場合、偽りその他不正な手段により本補助金の交付を受けた場合その他市長が適当でないと認める場合において、本補助金の交付決定を取り消され、本補助金が交付されず、又は交付された補助金を返還することについて、異議は申し立てません。

記

１　同意事項

長野市が市税について確認すること。

２　誓約事項

(1) 代表者、役員又は従業員等が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団関係者（長野市暴力団排除条例第６条第１項に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）ではないこと及び運営又は経営に暴力団員又は暴力団関係者が参画していないこと

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条第５項に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る同条第13項に規定する接客業務受託営業を行う者でないこと。

(3) 交付対象事業に係る店舗、事業所等が販売等を行う物品等又は提供する役務は、政治的なもの又は公序良俗に反するものでないこと。

(4) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員の総数の２分の１以上を占めている等、大企業が実質的に経営に参画していないこと。

(5) 本補助金の対象経費として申請した経費は、他の補助金、助成金、支援金、委託費等の対象経費として既に申請し、又は交付を受けておらず、今後も他の補助金、助成金、支援金、委託費等の対象経費として申請し、又は交付を受けないこと。

(6) 交付申請を行う事業は、１年以上継続して事業を行っていること

(7) 本補助金の事業完了後、２年間（一般型は１年間）は対象となった事業所を市外へ移転させないこと。

(8) 本補助金の事業完了後、２年間（一般型は１年間）は対象となった従業員を市外へ異動させないこと。また、事業者都合による退職（役員は解任）は行わないこと。

(9) 本補助金の事業完了後、２年間（一般型は１年間）は市が別に定める調査に協力すること。

(10)上記が遵守できない場合は、市の求めに応じて補助金を返還すること。